

7 審査結果の意見・講評

平成30年度水道事業会計の審査の結果及び決算概要は、前述のとおりである。

会計処理や決算事務について、その一部に事務処理の誤りが見られ、決算書や決算附属書類の修正を求めたものや、事務処理を行う上で検討を求める事項が見られた。また、今回の審査過程において、資産管理における基礎数値の正確性を一部確認できないものがあつた。企業局におけるチェック機能の強化や決算に至るまでの各種手続き等を改善されることが強く望まれる。

(1) 事業概要

水道事業は、主に普及促進と老朽化している配水管等の更新に計画的に取り組んでいる。

本年度は、ビニル製配水管をはじめとする経年配水管の更新のほか、水道事業創設時（昭和5年）に布設されている北部配水本管の更新に合わせて耐震化工事を実施している。また、小森野・宮ノ陣地区では、給水圧力の安定及び断水時など危機管理対策のため基幹管路（配水本管）のループ化事業を進めている。施設の老朽化対策では、浄水場の非常用発電設備、汚泥濃縮装置及び濃縮汚泥貯留槽攪拌機の更新工事等を実施している。

(2) 経営成績及び財政状態

収益的収支については、黒字を生み出しているが、経常収支比率及び営業収支比率ともに3年連続で低下している。水道料金は、会計上の不納欠損処分額が前年度の2倍以上となっており、適切に債権管理を行うことが求められる。

経営指標については、短期的支払能力や利益率・収益性の指標などが前年度より悪化しているが、ほとんどの指標が全国平均と比べて良好である。企業債の未償還残高は、給水人口一人当たりで見ると、全国平均に比べて低くなっているが、増加傾向にある。企業債の管理に注意されたい。

(3) 意見・講評

給水収益（水道料金）は、前年度と比較すると1,340万7千円（0.3%）減少している。特に大口需要家の料金収入が減っており、工場の操業時間の短縮や地下水の利用増が影響しているとのことである。一世帯当たりの人数や市全体の人口が減少していることから、料金収入の減少傾向は、今後も続くと考えられる。一方で、施設・配水管等の更新や災害対策には、長期にわたり多額の費用が見込まれている。施設等の計画的な更新は、長期的視野に立って適切に行われたい。翌年度までの計画である「久留米市企業局中期経営計画」の課題を検証しながら、次期計画（後半）期間を見据え、経営の効率化に取り組まれることを望む。

平成30年12月に水道法の一部を改正する法律が成立し、「水道基盤の強化」が強調されている。都道府県には、水道事業者等の広域的な連携の推進役としての責務を規定しており、県内でも水道事業の広域化が進む可能性がある。平成17年の本市合併以降の課題となっている北野地区については、国・県の動向を見ながら本市事業の能率的運営と基盤強化を念頭に方針を決定する必要がある。